

【抜粋】令和4年度愛知県循環器病対策推進計画関連施策（事業・取組）一覧

基本方針	関連事業及び取組内容	2022年度の取組状況
I（1） 循環器病の予防や正しい知識に関する普及啓発	食生活改善のため飲食提供施設の事業者等と連携した食環境整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各保健所において、栄養成分表示または健康に関する情報提供等に取組む「食育推進協力店」の増加を図り、県民に対して適切な栄養摂取に関する普及啓発を実施。
	喫煙・受動喫煙対策を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デーと禁煙週間にあわせて、看板やのぼりの掲示、啓発物の配布、ラジオ番組による啓発を実施。 ・企業、医療保険者、自治体職員等を対象に、動機づけ面接法を活かした禁煙支援に関するたばこ対策指導者養成研修会を開催（1回）。 ・受動喫煙対策やCOPDに関する研修会を実施。
	アルコールに関する正しい知識の普及と相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットやWebページによる啓発を実施。
I（2） 健診の推進	特定健康診査・特定保健指導の実施率向上	<p><啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発グッズの作成、配布。（約3万3千部配布） ・各種健（検）診啓発として、映画「Dr. コトー診療所」とのタイアップポスターの作成、配布。 <p><人材育成（研修会）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識・技術編 1回【録画動画配信】 ・事業運営編 1回【ライブ配信】
II（1） ①救急搬送体制の整備	消防機関による救急搬送及び医療機関による 当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施 を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送及び医療機関による当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、救急搬送対策協議会を毎年度開催し、実施基準の運用状況の検証を行っており、今年度は2回開催。
II（1） ②医療提供体制の整備	在宅医療を支える医療従事者の研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・せん妄対策研修会 2回 ・摂食・嚥下機能支援に関する研修会 3回
	リハビリテーション情報センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県内リハビリテーション実施施設の情報発信、リハビリテーション専門職の就業相談、電話による相談、啓発冊子の配布、動画の作成・公開、地域ネットワークの形成支援などを実施。
	薬剤師在宅医療対応研修	<ul style="list-style-type: none"> ・【多職種連携力向上研修】 2回 ・【栄養評価研修】 1回 ・【褥瘡研修】 3回 ・【フィジカルアセスメント研修】 2回

基本方針	関連事業及び取組内容	2022年度の取組状況
II (2) ①循環器病の療養に関する適切な情報提供及び相談支援の推進	障害者総合支援法や児童福祉法等の制度・サービスの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉ガイドブックの作成、配布。
	高次脳機能障害支援普及事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い相談支援、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修 ・相談会（ピアカウンセリング）を実施し社会復帰を促進。
	失語症者向け意思疎通支援者の養成・派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・失語症者向け意思疎通支援者養成講習会の開催 ・失語症者向け意思疎通支援者の派遣
II (2) ②ライフステージに応じた循環器病対策の推進 ア小児期・若年期	小児在宅医療普及推進事業	医療的ケア児が在宅においても安心して療養できるよう、小児在宅医療に対応できる医師の養成や小児在宅医療関連従事者間での連携構築を目的とした研修を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療推進に係る調整会議 ・小児在宅医療に従事する医師向け研修 1回 ・小児医療従事者ネットワーク構築研修 3回
	医療的ケア児等コーディネーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等への支援の総合調整養成研修を実施。（全4日間） ・養成研修修了者やコーディネータースキル向上のためのフォローアップ研修（圏域別3～7回）
II (2) ②イ働く世代	仕事と治療の両立支援の周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と治療の両立支援の取組事例を事業所等にヒアリングを行い、冊子にまとめ、県内事業所等へ広く配布。
II (2) ②ウ高齢期	保健事業と介護予防の一体的実施のための体制整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に関する研修会を開催。